

青森県における士族授産と津軽藍産業化への試み

Aspects of 'Shizoku-jusan' and Historical Description of 'Tsugaru-Indigo'

宮本 利行*・北原かな子**・肥田野 豊***・北原 晴男****

Toshiyuki MIYAMOTO*, Kanako KITAHARA**, Yutaka HIDANO***, Haruo KITAHARA****

論文要旨

明治初年、廃藩置県とそれに続く秩禄処分によって職を失った士族は、深刻な経済的危機に直面することになった。こうした士族救済のため、政府は士族授産事業を遂行し、青森県でも旧藩士族らによりそれぞれ様々な試みがなされた。本稿では、最初に明治初年の青森県内に展開した士族授産事業の様子を述べるとともに、特に旧弘前藩士族の動向を取り上げ、当時、東奥義塾に招聘されていた外国人教師が地域産業開発に関わったことや、弘前で行われていた藍の産業化への試みについて明らかにするものである。

キーワード：士族，士族授産，内務省，大久保利通，興業社，成美社，お雇い外国人，津軽藍

1. はじめに

明治初年、幕藩体制の解体と共に士族階級を取り巻く状況は一変した。特に廃藩置県によって職を失い、その後の秩禄処分によって家禄も失った士族は、たちまち経済的危機に直面した。こうした士族救済のため、初代内務卿である大久保利通の立案後、その主務省となった内務省によって士族授産事業は遂行され、青森県内旧藩士族らも、様々な試みをなした。言うまでもなく、この当時体制の激変に加えて戊辰戦争による疲弊などにより、困窮した経済状態に置かれたのは青森県ばかりではないが、特に青森県の場合、旧会津藩士が移住した斗南藩の窮状は目を覆うばかりのものが¹⁾あり、その救済対策も大きな課題となっていた。

本稿では、最初に明治初年の青森県内に展開した士族授産事業の様子を、旧弘前、旧黒石、旧斗南、旧七戸、旧八戸の諸藩士族の動向について述べる。次に特に旧弘前藩士族を取り上げ、当時東奥義塾に招聘されていた外国人教師の記述や残された書籍などの資料をもとに、彼ら外国人宣教師

が、旧弘前藩士族たちと地域産業開発に関わったことや、弘前で行われていた藍の産業化への試みなど、従来ほとんど語られてこなかった内容について明らかにするものである。

2. 士族授産の概説

士族とは、明治政府が設けた三種の社会階級（華族、士族、平民）の一つであり、江戸幕府における武士階級と大体同様である²⁾。武士階級は、江戸時代において特権階級として家禄を得ていたが、廃藩置県後に常職（軍役）を失い、そして秩禄処分により家禄は金禄公債の下付と引き替えに廃止された。その結果、政府の官吏として採用された以外の士族は失業状態におかれた。そこで、政府はこれら困窮士族を救済するため、士族授産を実施することになる。

士族授産の研究には、吉川秀造³⁾、我妻東策⁴⁾、安藤精一⁵⁾、落合弘樹⁶⁾などがあるが、本項では吉川秀造氏の『士族授産の研究』から士族授産の目的と方法を、落合弘樹氏の「内務省期の士族授

* 青森県環境生活部県史編さん室
Prefectural History Compiling Office, Department of Environment and Civil Life, Aomori Prefecture Government
** 秋田桂城短期大学
Akita Keijo Junior College
*** 弘前大学教育学部技術科教室
Department of Technology, Faculty of Education, Hirosaki University
**** 弘前大学教育学部自然科学教室
Department of Natural Science, Faculty of Education, Hirosaki University

産政策」から士族授産政策の主務省である内務省の基本方針を概説する。

まず、士族授産の目的であるが、それには社会上の目的、政治上の目的、経済上の目的があった。

①社会上の目的とは、困窮した士族を救済することである。明治政府は江戸幕府を打倒する際に、封建制度の打破を歴史的使命としたが、そのためには秩禄処分は必要不可欠のものであった。当然、秩禄処分により士族は収入がなくなり困窮することになった。

②政治上の目的とは、政府に対する不平士族の反抗を懐柔することである。江戸時代の武士は支配者階級として社会的に高い地位にあり、また、さまざまな特権を有していた。だが、政権が明治政府に代わり、士族がその変革の成功に協力したものの、徴兵令による国民皆兵の制度や廃刀令など、従来有していた特権が剥奪されるにつれ、政府に対する不平不満を高めていた。

③経済上の目的とは、政府の最も重要な政策の一つである殖産興業を遂行するのに、無職の士族を一方においては資本家（金録公債金が資本となる）としての育成し、もう一方では労働者とするが必要だったためである。

次に、士族授産の方法であるが、それには開墾および移住の奨励、就産資金の下付、銀行設立の奨励、授産資金の貸付けなどが行われた。

①開墾および移住の奨励とは、士族を山林原野や不毛荒蕪の土地に移住・開墾させ、農耕・牧畜・植桑・栽茶などを起業させることである。ただし、開墾および移住できる土地は全国一律にあるわけではなく、未開の土地が豊富な東北地方・北海道が中心となった。

②就産資金の下付とは、士族の中には家禄生活に見切りをつけ、自らの身分を返還して平民となり⁷⁾、農工商に転職するものが出てきた。政府はこれら俸禄を返還し平民となった士族に転業の資金を下付した。

③銀行設立の奨励とは、政府は1876（明治9）年8月、華士族の禄制を廃止し、金録公債証書を交付したが、その公債を資本金とする銀行の設立を奨励した。銀行事業への投資により、公債の利子金とともに、銀行事業利益の配当金を得させることで生活の安定と銀行行員としての就職の機会を得させた。

④授産資金の貸付けとは、士族らが農工商の事業に従事するために要する資金を政府が寛大な条

件で貸付けたことであり、財源には起業資金・勸業委託金・勸業資本金の三種類をあてた。また、貸付けを受ける事業は農工商の各方面にわたり多種多様であったが、貸付けの多い事業には、養蚕・製糸・開墾・機織・製茶・牧畜・紡績・製糖・製紙・農耕・燐寸製造・製傘などがあつた。これは授産の方法として、政府が最も力を入れたものであつた。

政府における士族授産政策は、内務省が管轄した明治9年から14年までに基本方針が確立され、その後、農商務省に引き継がれた。内務省の設立者であるとともに、初代内務卿として政策遂行の先頭に立った大久保利通は、明治11年3月6日、政府に提出した「一般殖産及華士族授産ノ儀ニ付伺」の冒頭において、産業の根本である農業の停滞と無産士族のもたらす社会不安が国力の発展を妨げていると判断し、世情の定まった今日こそ国力の増強に努めなければならないと述べている。そして、翌日の7日には、「東北地方原野開墾之儀ニ付伺」を提出し、東北地方に士族を移住させて、大規模な開墾事業計画を立案する。

士族授産の出発時点では、事業の重点が東北地方の原野開墾にあつたが、この年の5月に大久保は暗殺され、士族授産政策も大きく変更される。だが、明治14年の天皇巡幸における事前巡視のため明治12年11月から翌年3月にかけて、宮内省御用掛として東北各県に赴いた佐々木高行の『復命書』において窮乏化の著しい東北士族の状況が報告されると、大久保とともに士族授産を遂行してきた内務卿松方正義や内務省における政策担当部局の勸農局長品川弥二郎は、大久保の意志を継ぎ、東北地方への士族開墾移住政策を再開する。

これは、青森県における士族授産事業に影響を与えることになる。

3. 青森県下各旧藩士族による士族授産事業

1871（明治4）年7月14日、廃藩置県の詔勅が下された際、現在の青森県域には次の諸藩が存在していた。津軽地域では弘前藩（表高10万石）・黒石藩（表高1万石、弘前藩支藩として1809年に成立）、南部地域では八戸藩（表高2万石、1664年に盛岡藩から分かれる）・七戸藩（表高1万石、戊辰戦争において朝敵となった盛岡藩の処分に関連して、1869年に成立）・斗南藩（表高3万石、同じく朝敵となった会津藩は領地を没収されるが、のちに再興を許され、1869年に成立）の5藩である。

本項では、これら県下旧5藩土族らによる土族授産事業について概括する。

(1) 旧弘前藩土族の土族授産事業

弘前藩は1869年4月の版籍奉還後、9月にこの年の凶作に際して一時的減禄をし、さらに11月には禄制を改めて最高を400俵としたことで、弘前藩士の家禄は削減される。そこで藩は翌年、地主が所有する田畑から10町歩を残して、残余を1反3両で買い上げあるいは献上させ、それを藩士らに分与して帰農を奨める。だが、帰農せずに土地を売却してしまうものが多かった⁸⁾。その後の旧弘前藩土族の生計は、明治18年の内務省御用掛梅若誠太郎による青森県下窮民状況で「弘前ニ居ル土族ハ青森県下中土族ノ最モ貧困ナルモノトス、而シテ其数モ亦少カラス、現時弘前ノ総戸数六千六百余戸内土族三千二百余戸ニ居レリ、即チ、総戸数ノ半ヲ占ム、而シテ現時生計ノ最モ慥ナルモノハ、三百五六十戸ニ過キスト聞ケリ」⁹⁾と報告されていることから、旧弘前藩土族は困窮の度を増していくものが多かった。そのため、次々と多様な土族授産事業が起業された。

第1に在来工業として、1878(明治11)年に綿布織物を主たる目的とした弘前興業社が設立され、1880年には養蚕・製糸を目的とした盛蚕社、漆器製造を目的とする漆器樹産会社が設立された¹⁰⁾。特に、弘前興業社は旧弘前藩土族の菊池秀通、小林忠之丞、丸瀬各之進、鳴海謙六、笹森要蔵らが中心となって設立された旧弘前藩土族最初の結社で、当初は①織工場、②米商会所、③養蚕場、④製糸場、⑤薪炭仕込、⑥木材柁木舞仕込、⑦藁細

工買入の多様な事業を行う計画だったが、米商会所は政府の認可が得られず、その後、他の事業も年を追うごとに整理し、織工場を営むのみとなった¹¹⁾。

第2に開墾・農牧場経営事業として、1881年に困窮する弘前土族を就産させるために、大道寺繁禎や笹森儀助等によって岩木山麓の常磐野に設立された農牧社がある。社長は大道寺であったが、経営の中心は副社長の笹森で、1881年12月には起業資金1万8,000円の貸付けを受け(表3参照)、牛馬や農機具を購入して、800町歩の払下土地に後述する広沢牧場と同様な西洋式農場経営を行った。

第3に国立銀行の設立であるが、1876年12月、青森県令山田秀典より第三大区長大道寺繁禎に対して、国立銀行設立に関する内務・大蔵卿の内達が通知されると、大道寺ら弘前土族7名が発起人となり、金禄公債保全を目的に国立銀行設立が計画される。当初、大道寺らは第一国立銀行へ出資し、青森県に支店を開設してもらおうとしたが、第一国立銀行頭取である渋沢栄一に、当行へ出資するより独立起業することを勧められ、独自の銀行設立を計画する¹²⁾。設立準備を進める際は終始、渋沢よりアドバイスを受け、1878年1月に「国立銀行創立願」を提出し、3月12日に許可され、第五十九国立銀行が誕生する。設立当初の株主の族籍別内訳を表1で見ると、土族は株主総数の94.5パーセントを占め、その持株数は97.4パーセントに達している。このことから第五十九国立銀行は土族授産による土族銀行として設立されたといえる。

第4に製塩事業であるが、1879年に開牧社は旧

表1 族 籍 別 株 主 内 訳 (創立時)

	人 員	株 数
土 族	659名 (94.5%)	3,896株 (97.4%)
平 民	38 (5.5)	104 (2.6)
総 計	697 (100.0)	4,000 (100.0)

(出典) 青森銀行行史編纂室『青森銀行史』(青森銀行, 1968) p.82.

弘前藩土族600余名の就産のため起業資金3万5,000円の貸付けを受けたが(表3参照)、その後、事業の内容を牧畜から産馬と製塩に変更したいと願い出¹³⁾、表2のように予算を計上し、製塩事業を始める。

1882年に製塩場が東津軽郡浅虫村(現青森市)に建設され、海水から浅虫温泉の熱度を利用して製塩が行われた。その後、1910年に塩田整理法が公布されると、製塩場は廃止されることになった。

旧弘前藩土族は授産事業を行うため、積極的に

表2 製塩事業原費予算

製塩場宿所建築費	360円
塩蔵築造費	400円
焚場費	820円
蒸発場費	2,908円
蒸散槽費	495円
桶費	136円
海岸埋立費	906円
水揚場並唧筒制作費	50円

(出典)「青森県旧弘前藩廃卒就産資金ノ義ニ付伺」『公文録』明治14年(国立公文書館所蔵)より作成。

表3 士族授産金貸付表(青森県分抜粋)

借受者	結社名称	産業種別	貸付金額	貸付許可年月日
旧弘前藩廃卒612名	開牧社	牧畜	35,000円	明治12.12.23
旧弘前藩士族総代2名	農牧社	同上	18,000円	明治14.12.22
旧弘前藩士族56名	弘前興業織工場	綿布製織	10,000円	明治16.10.13
旧弘前藩士族53名	漆器樹産会社	漆器製造	5,000円	明治17.2.25
旧弘前藩士族51名	盛蚕社	養蚕・製糸	5,000円	明治17.9.24
旧黒石藩士族	黒石養蚕会社	同上	5,000円	明治18.2.20

(出典)吉川秀造『士族樹産の研究』(有斐閣, 1942) pp.553-567より作成。

(注)開牧社は前述したように、事業を牧畜から産馬と製塩に変更する。

資金の貸付けを願ひ出ている。これは表3において、授産金の貸付を受けているのはほとんど旧弘前藩士族であることから明らかである。

(2) 旧黒石藩士族の士族授産事業

黒石藩における士族授産事業は、表3の明治18年2月20日に5,000円の士族授産金貸付けが許可された黒石養蚕会社の存在しか把握されていない。『黒石市史』(黒石市, 1988, p.188)に記述されている黒石町上町の製糸会社は黒石養蚕会社のことと思われる。

(3) 旧斗南藩士族の士族授産事業

斗南藩は、陸奥国の北郡(現青森県上北・下北郡)、三戸郡(現青森県三戸郡)、二戸郡(現岩手県二戸郡)の一部を領地として与えられた。1870年に会津から来た旧藩士並びにその家族の総数は1万7,300余人であり¹⁴⁾、不毛の土地が多く、集落も疎らな北郡に移住するや日常生活に困窮し、「生者稀ニシテ死者多ク、有之過半ハ浮腫ニアラサレハ血液空乏其容体永ク禁獄セラル、者ノ如ク、畢

竟、衣食住不全之致ス処其実餓孚トモ可申¹⁵⁾の状態となった。さらに廃藩置県を経て青森県となってから困窮の度は増していった。

成立したばかりの青森県にとって、これら旧斗南藩士族の救済は大きな課題であった。そこで青森県が着手したのは、安政年代から新渡戸伝らにより開拓が進められていた三本木原の開墾に旧斗南藩士らを従事させることであった。1872年8月に三本木開墾事業を行う陸奥国農会社を設立し、9月には大蔵省から開拓起業資金として初年度分の米1万8,000石の下付を受け、管内に移住している旧斗南藩士族1,958戸、8,133人のうち、2割弱の328戸、1,515人を入植させる。だが、早くも離脱者が続出し、開墾に困難をきたしてきたので更に入植者を募り、翌年4月には三本木開拓場取締規則を定め、1戸あたり5円の下渡金を与え、各戸に1町歩の土地を低価で払下げ、1人4合の手当米、住宅の貸与など生活の安定を補償した。しかし、この年の12月には収穫量が上がらないことを理由に開墾に見切りを付け、1875年に大蔵省より開墾事業の廃止が通達されると旧斗南藩士族授産の開

墾事業は2年足らずで挫折した。その後、1876年の天皇巡幸の際、新渡戸が三本木開墾の労を報いる形で天皇より下賜されたことを契機に開墾事業を復活しようという運動が始まり、1880年に上北郡長藤田重明が発起人となって、三本木開墾再開の願いが出され、1884年に三本木共立開墾会社が設立される¹⁶⁾。それから三本木原開墾は渋沢農場、国営開墾と受け継がれていった。

次に、旧斗南藩士族が行った事業として、広沢安任によるわが国最初の西洋式牧場経営があげられる。1871年、広沢は牛の買い付けに来た英国人マキノンとその通訳ルサーに会い、話題が牧畜業経営まで発展したことが西洋式牧場設立のきっかけになったといわれる。同年10月には旧八戸藩士族の太田広城とともに提出した西洋式牧場の開設願いが許可されると、マキノンとルサーを雇い入れ、4名の共同経営で西洋式牧場経営が始まる。牧場は欧米人との交流が増加したことで、日本人にも食肉が普及し始めていたことから牛の飼育が目的となっていた。牧場経営は牛の放牧による繁殖のみでなく、飼料作物の栽培と組み合わせた混合農法であった¹⁷⁾。

(4) 旧七戸藩士族の土族授産事業

七戸藩は1869(明治2)年に南部信方が家督を継ぎ東京より七戸へ下向することで成立するが、藩内には二種類の土族が存在していた。それは、新藩主の信方とともに七戸に着任した「江戸土族」とこれまで盛岡藩の御給人であったが、盛岡藩が戊辰戦争後に領地替えの処分を受けた際に土族としての身分を失い、その後、信方の着任により禄高は与えられないまま、自己所有の領地からの収入のみで再度七戸藩に仕えた「無禄土族」であった¹⁸⁾。

旧七戸藩士族の土族授産事業としては、後者の無禄土族であった工藤轍郎や中嶋勝次郎による開墾事業があげられる。

まず、工藤轍郎による荒屋平開墾事業であるが、荒屋平は七戸町と十和田市洞内にまたがる原野の通称である。轍郎は1881年から開墾事業に着手しようとするが、当時、荒屋平は周辺の集落の人々が利用する放牧場であったため、これらの利用者の同意を取り付けることから始めた。そして1883年に青森県へ開墾地所拝借願及び上水路掘削に関する願いを提出する。だが、この土地は将来御料地に予定されていることで却下される。それでも

あきらめず、青森県令郷田兼徳に陳情し、さらに郷田の上京に際しては随伴し、政府関係各方面に陳情し、ついに1884年、荒屋平開墾の許可を得る。その後、さまざまな困難を乗り越え、開墾地は昭和期まで拡大された¹⁹⁾。

次に、中嶋勝次郎による天間林村中野の開墾事業であるが、この事業は1866(慶応2)年、中野の原野を盛岡藩が勝次郎の父である弥六に下付してから始まるが、戊辰戦争において盛岡藩が賊軍となったことで、政府に官有地として没収された。その後、勝次郎は何度となく官有地払下げを願い出、1876(明治9)年に許可されたことにより本格的な開墾事業が開始される。当初、人夫は岩手県花巻より数十人を雇用して開墾し、水田23町8反歩、畑60町歩余を開き、それからも継続して自らも耕作に従事し、また、農事の改良を施し、合計80町余の開田をなした²⁰⁾。

工藤轍郎や中嶋勝次郎の活動は御給人として、その土地に土着していた土族が、開墾事業取組に不屈の精神を持って、官有地払下げや資金援助のため県や政府と交渉し、地域の指導者となっていく姿が伺える。

(5) 旧八戸藩士族の土族授産事業

八戸藩は、藩の所有地が官有地に編入されるのを見越して、廃藩置県直前にあらかじめ山林などを藩士に分与しており、そのため秩禄処分の際でもすぐに生活に支障をきたす者はほとんどなかったようである。これは前掲の青森県下窮民状況において「八戸ノ土族ノ如キハ全国無比ノ富豪ノ土族ニシテ莫大ノ土地ヲ所有シ、殆ント農貴族ノ姿ヲ為スモノ多シ」²¹⁾と報告されていることから知ることができる。

さて、旧八戸藩士族による土族授産事業であるが、これまで資料が十分に発掘されていないため、実態は明確に見えてこないが、県下他藩士族らの授産事業と同様な動きはあったようである。

第1に開墾・牧場経営事業としては、1878(明治11)年設立の小国牧場洵牧社があった。この牧場は、田子村の有志が県の奨励によって、牛種改良と地方物産の繁盛を計り、1株5円で136株の資本金を集め、県から5,641円の補助金と地盤533町5反歩を借り受けて始められた。のちに八戸経済界の中心人物である浦山太吉が譲渡を受け、事業を継続したが失敗に終わっている²²⁾。

第2に国立銀行の設立としては、1879(明治12)

年に旧八戸藩士の利殖団体であった鶴令社を母胎として設立された第五十国立銀行がある。当初、旧八戸藩士らは、第五十九国立銀行へ共同出資する計画であったが、第五十九側に、資本金の制約から他藩士の出資は受け入れられないと断られたため、独自の銀行を設立することになった。設立時の頭取には八戸経済界の中心人物である富岡新十郎が就任し、実務には野崎和治が当たった。株主の半数以上は士族によって占められ、当初の経営は順調だったが、1888年に設置した東京支店が業務拡張政策から巨額の貸倒金を出し、1891年に営業停止を受け、その後減資し、1896年に営業所を石川県輪島町に移転する²³⁾。

第3は製糖業を営む成美社の設立である。製糖業は、鹿児島、長崎、愛媛、など西日本の士族結社で盛んだったが、東北でも岩手県の盛岡興産社で行われていた²⁴⁾。成美社は1880年に旧八戸藩士族小山田源内、神右門、福田祐寛らが中心となって設立される²⁵⁾。製糖には、琥珀甘蔗、蘆粟が原料となり、同年3月に大坂で開催された綿糖共進会の砂糖之部に出品し、7等褒賞を受けている²⁶⁾。ちなみに社名は青森県第二課課長の吉田氏が「製糖ハ結晶シテ愈美味ヲ成ス、製場ハ結構シテ益美薬ヲ成ス、社員ハ結合シテ遂ニ美業ヲ成ス」²⁷⁾との考えから命名したものであった。成美社は明治20年代までは存在が確認されているが、その後製糖事業は採算が合わず解散を余儀なくされたようである。

筆者の知る限り、成美社に関する研究は発表されていないので、今後明らかにする必要があるだろう。

以上のように、旧各藩士族ごとに青森県下の士族授産についてのべてきたが、本県における士族授産事業は、旧弘前藩士族らによる「農牧社」の経営、旧斗南藩士族授産のための「三本木原開墾」、旧斗南藩士族広沢安任による「西洋式牧場（広沢牧場）」の経営、旧七戸藩無禄士族による「荒屋平・「天間林村中野」の開墾、旧八戸藩士族による「小国牧場」の経営と、内務省の東北地方の原野開墾に重点を置くという政策方針に沿った形で展開されたといえる。その一方で、織物業、養蚕・製糸業、製糖業などを起業した士族らの活動もあった。

次項では、特に旧弘前藩士族らの動向を、東奥義塾に招聘されていた外国人教師らの活動を通して見てみたい。

4. 旧弘前藩士族の外国人教師の記述にみる士族授産の試み

前述したように、明治初年の弘前藩財政は、きわめて逼迫した状況におかれた。その大きな一因をなしていたのは、戊辰戦争に関わる軍事支出である²⁸⁾。戊辰戦争のうち、明治元年の東北戦争から同2年の箱館戦争に至るまでの弘前藩戦費支出総額は、藩の歳入額を超過し、政府からの償還額も、藩の財政負担を軽減するものではなかった。これに旧来の古借財も加わった。さらに明治2年には天候不順による飢饉ともなった。こうした状況の中で、禄制改革、帰田法などが実施されたが、決して生活を支えるに潤沢なものではなく、弘前藩士族はきわめて困窮した状態におかれた。こうした状況を、東奥義塾²⁹⁾ 第二代目外国人教師として明治7年に弘前に滞在していたアーサー・C・マックレー³⁰⁾ は次のように描写している。

こうした労働者〔旧士族〕たちが置かれた惨めな状況の一例を挙げましょう。私は弘前市内を歩いているとき、しばしばタオルで顔を隠した人々を見かけました。いったいあれは何だろうと尋ねてみたら、彼らは田圃から帰ってくる途中の貧しい侍たちであるということでした。彼らは非常に彼らの置かれた状況に屈辱を感じているために、人に顔を見られたくないということだったのです³¹⁾。

この状況下では、東奥義塾に教師として着任したキリスト教宣教師たちも、単にキリスト教と学問的内容を教えるにとどまらず、士族たちの生活基盤を支える産業開発に関する事柄の指導にも力を貸すことになった³²⁾。特に第3代目外国人教師として東奥義塾で教鞭を執ったジョン・イングは、学問的内容のみならず、リンゴやレタスなどの果樹や野菜を弘前の人々に伝え、測量法や鉱物学も教授したと伝えられている³³⁾。それを裏付けるかのように、現在の東奥義塾高等学校図書館資料室に残されているイングの寄贈書³⁴⁾の中には、各鉱物の特色などが詳細に書かれるなど、明らかに鉱物学の専門書と目される本 (Dana, James D., *A System of Mineralogy: Descriptive Mineralogy, Comprising the Most Recent Discoveries*)が入っている。これは出版年が1875年であり、イングが弘前にきたのは1874年12月であることから、イングが弘前で生活している間に、何らかの必要があつて

取り寄せたことが確実な本である。表紙裏のイングのサインの下に自筆と見られる筆積で、Hiroaki, Aug., 1 st. 1876 Japanとの書き込みがある。おそらくイングが東奥義塾に着任した後に私費で購入したものを寄贈していったと推察される。東奥義塾には、他にも地学関係書籍として同じ著者³⁵⁾による本 (Dana, James D. *A Text-Book of Geology*) があるが、しかしこちらの方は、地質関係の入門的概論書であり、前述の本とは内容的にかなり趣を異にする。

地学を専攻したわけではないイングが、どのようにしてこうした専門書を購入したのか、そのいきさつは不明である。しかし、イングは弘前に滞在中、近隣に住む外国人たちとある程度の交流はもっていた。その中には、鉱山技師も含まれていたことが、明治8年6月15日にイング夫人によって書かれた手紙の内容からわかる。イング夫人は次のように伝えている。

私は先週、私たちの隣人であるカーライル氏から手紙を受け取りました。彼はここから60マイル離れた「Ooguz」鉱山の技師をしています。彼は以前カリフォルニアで金銀の採掘に従事していましたが、今は鉱山技師として月給415円に住居食事付きという待遇で、日本政府と三年の契約を結んでいます。(中略) 彼はとてもよい隣人で、私たちに新聞などの包みを送ってくれます。学校の人たちは、私たちが8月の夏休み中に彼のところを訪ねることができるよう、東京で許可書を申請してくれています。もし、幸いなことに許可書が取れたら、彼の所に行く途中、ここから25マイル離れた小坂鉱山にいる、もう一人の隣人であるネット氏のところも、訪れたいと願っています³⁶⁾。

上記文中のカーライル (Robert G. Carlyle) とは、工部省鉱山寮と契約を結んで来日した人物であり³⁷⁾、また、ネット氏とは明治6年より小坂鉱山に勤務していたドイツ人 Curt Adolph Netto のことと思われる³⁸⁾。実際にイング夫妻が明治8年8月の夏休みにカーライルを訪ねたのかどうか不明だが、カーライルはこの手紙が書かれた後間もない明治8年8月11日に病死³⁹⁾しているため、カーライルとの交流自体はおそらく短かった。しかしネットの方は明治10年10月に東京大学理学部採鉱冶

金学教師として転出するまで、小坂で勤務していた⁴⁰⁾。ここに出てくる二人はいずれも鉱山専門技師として日本政府から招聘されていた人物であった。

イングが鉱物学の専門書を購入した背景に、こうした鉱山学専門家との交流があったことは少なからず影響したものと考えられる。上記の内容のほかにも、たとえばカーライルから贈り物をもらうなど、物質のやりとりもあったことをイング夫人が伝えている。問題となるのは、なぜイングはこの本を取り寄せる必要があったのか、ということであろう。これに関連して、当時の弘前藩内の鉱山の状況を述べておきたい。

現在はずでに閉山してしまったものの、かつて弘前藩領に鉱山は存在し、弘前藩の大きな財源でもあった⁴¹⁾。幕末の津軽を代表する蘭学者であった佐々木元俊も、硫黄精練や石炭採掘など様々な鉱山開発を行なっている⁴²⁾。

廃藩置県以降、青森県では県内鉱山の開発に取り組むことにし、明治6年には県内の調査が行われた。また、明治14年には、ナウマン (Edmund Naumann) が弘前近郊の尾太鉱山や秋田県の太良鉱山に地質調査を行っている⁴³⁾。イングが弘前に来たのは、こうした時期であった。イングは「石塊を路上に拾ひて礦物學を講じ⁴⁴⁾」たと伝えられるが、その具体的な例の一つと見受けられる内容が、長尾周庸の日記に書かれた次の一文である。

明治九年六月十七日

宮館村領の内紺青色之如き土の出る処有是珍敷一品土悴 [介一郎] 等兼々分析用方可有之歟と申居たり (中略) 今度青森江御巡幸之節北岡博覧会相開候と申事ニ付可差出心得にて大道寺区長北岡有格義塾教師米人エング夫婦其外生徒等実地踏査の爲め同村江来れり⁴⁵⁾

ここで同道したと名前がでてくる人々のうち、東奥義塾関係者は、長尾介一郎のみであった。大道寺繁禎は、反キリスト教の立場を取り、後に東奥義塾関係者と真っ向から対立することになる人物である。当時のイング夫妻は、単なる東奥義塾の教師という立場を越えて、地域の指導者的な存在になった時もあったことが、このことから推察される。また興味深いことに、イングが去った後明治12年から東奥義塾に着任した第5代目外国人教師のカールも地質学に興味を持ったという記述

を残している⁴⁶⁾。きわめて資料が少ないため、これ以上の言及は困難だが、イングだけではなく、カールも弘前に来た後、地質学に興味をもっているのは、おそらくそれだけの理由があったからであろう。イングたちを取り巻いていた土族層に、地域資源を開発する動きが若干なりともあったということではなかったかと思われるのである。

そのほかにイングと土族授産との関連については、上記のほかに、藍に関する内容を上げることができる。イングが明治10年8月に母国の両親に宛てた手紙の中には、次のような部分が見受けられる。

私は今、藍を作っています。もし、うまくいったら、そのうち教えてあげることができると思っています。植物はよく育っています。この藍の葉は、染料にするため、腐食させなければなりません⁴⁷⁾。

東奥義塾教師のイングが、藍の栽培および染料の製造に取り組んでいるという内容である。これに関しては、たとえば、この手紙が書かれた時期の少し前の明治10年7月17日の『北斗新聞』35号に、「産業記事」として藍を用いた「青黛」⁴⁸⁾の製造法と思われる記事が掲載されている。また、それから半年ほどたった、明治11年3月9日の『北斗新聞』76号にも、藍の製造方法に関する記事が掲載されている。その冒頭の紹介文は次のようになっている。

植藍ノ法稍開ケ製藍ノ方モ漸ク密ニ赴キ固ヨリ地ニ適シタルモノナレハ爾後益々盛ニスヘキモノニテ本県ヨリ高知県ニ紹会セラレシニ阿波国ニテ兼テ施用セシ所左ノ方法書ヲ送ラレシト聞キシカ培養家宜シク講究アルヘシ

この紹介文からわかるのは、当時本県の、少なくとも北斗新聞の読者が多かった津軽地方において、藍が土地柄に適していると考えられていたこと、及び藍を「培養」「講究」している人たちがいたということである。周知の通り、津軽地方は、やがて敬業社によりリンゴ栽培が盛んに行われるようになっていくが、その以前に、産業開発の一つとして藍に取り組んだ土族たちがいたということになる。この記事は、上記の紹介文に続けて

「播種」方法、「苗手入」方法が記載されている。明治10年代の藍の栽培が、藤崎地方で行われていたことは、『藤崎町史』に詳しいが、イングの手紙の内容などを鑑みると、弘前でも行われていたことが窺える。実際、明治11年に弘前市内の小学校に学田が作られた⁴⁹⁾ときも、和徳小学校では藍を栽培していた⁵⁰⁾。

5. 結びにかえて

本稿では、青森県下において明治初年に展開した様々な土族授産事業を見てきた。また、従来、東奥義塾教師、あるいは弘前教会宣教師としてのみ捉えられがちであった外国人教師が、旧土族階級の人々とともに地域の開発に関わる事柄にも関わっていたことを、彼らが残した書籍や書簡などをとみにみてきた。土族授産事業の中には、財政的・方法論的問題によって産業として発展するに至らず、途中で潰えたものも多い。その一方で、その土地に暮してきた土族たちが、それまで地域に蓄積された経験を生かそうとして着目した事業もあったのではないかと思われる。産業開発に関わる科学技術が格段の進歩を遂げている現在、あらためて旧土族達の着眼点に目を向けることが、新たな地域開発の可能性発見につながるのではないか。そうした視点にたつて、今後さらなる資料発掘に努めたい。

*本稿は、本学部教官北原晴男、肥田野豊を含む津軽藍研究会のうち、歴史部門を担当する宮本利行・北原かな子を中心となって構成した。主な執筆分担は、本稿前半の青森県内土族授産関係部分を宮本利行、後半の津軽地方の外国人教師と藍の部分を北原かな子が担当した。また、最終的考察は、全員の協議による。

註

- 1) 斗南藩の窮状を伝える資料は数多いが、たとえば、石光真人『ある明治人の記録—会津人柴五郎の遺書—』(中公新書, 1971) などがある。
- 2) 土族階級には、武士階級の他に官家(皇室所属の職員)、神官および寺院家士も含まれた。(吉川秀造『土族授産の研究』有斐閣, 1942年による。)
- 3) 『全訂改版土族授産の研究』(有斐閣, 1942)
- 4) 『明治社会政策史』(三笠書房, 1940), 『土族授産史』(三笠書房, 1942)
- 5) 『土族授産史の研究』(清文堂, 1988)

- 6) 「内務省期の士族授産政策」(『日本歴史』第492号, 1989), 「士族授産の展開と岩倉具視」(『中央史学』第12号, 1989), 「士族授産金の府県別貸与額について」(『中央史学』第14号, 1991)
- 7) 1871年12月18日の布告により, 士族らは在籍のまま自由に農工商の職業に就くことが許されるが, それまでは士族らが農工商を営む場合は, 必ず平民籍に入らなければならず, 士族の身分のまま従事することは許されなかった。
- 8) 青森県農地改革史編纂委員会『青森県農地改革史』(農地委員会青森県協議会, 1952) pp.56-58。
- 9) 『明治財政関係資料』17(京都大学文学部所蔵)
- 10) 弘前市史編纂委員会『弘前市史』明治・大正・昭和編(弘前市, 1964) p.88
- 11) 「弘前興業社事業沿革」津軽家文書(国立史料館所蔵)
- 12) 青森銀行行史編纂室『青森銀行史』(青森銀行, 1968) pp.27-40。
- 13) 「青森県旧弘前藩廃就産資金ノ義ニ付伺」『公文録』明治14年(国立公文書館所蔵)
- 14) 前掲『青森県農地改革史』p.82
- 15) 『青森縣史』第6巻(青森県, 1926) pp.85-86
- 16) 前掲『青森県農地改革史』pp.82-84
- 17) 前掲『青森県農地改革史』p.84
- 18) 七戸町史刊行委員会『七戸町史』3(七戸町, 1985) p.231。(ただし, 当町史の七戸藩士族に関する記述では, 江戸士族・無禄士族の他に復籍士族の3種類あった説と, 盛田稔氏が唱える無禄士族と復籍士族を区別せず2種類とする説を並記しているが, その後, 盛田説が有力となったようで, ここでは江戸士族と無禄士族の2種類とした。
- 19) 前掲『七戸町史』3 pp.387-412。
- 20) 天間林村史編纂委員会『天間林村史』下巻(天間林村, 1981) pp.791-805。
- 21) 前掲『明治財政関係資料』17
- 22) 「浦山太吉と小国牧場—明治授産牧場の一つの瓦解過程—」(『奥南史苑』第3号, 1958)
- 23) 前掲『青森銀行史』pp.19-21。
- 24) 前掲『士族授産史』pp.737-740。
- 25) 「成美社決議」小山田家文書(青森県立郷土館所蔵)
- 26) 「明治十三年綿糖共進会褒賞授与人名一覧表」同上
- 27) 「成美社設立仮規則草案」同上(傍点筆者)
- 28) 明治初年弘前藩の財政および経済問題については, 坂本寿夫「明治初年弘前藩の経済政策について」(『国史研究』94号, 弘前大学国史研究会, 1993, pp.9-34) が詳細である。また藩士救済のための諸政策に関する先行研究も, 同論文において詳細にレビューされている。この弘前藩財政については, 坂本論文の研究成果に基づいて記述する。
- 29) 弘前藩学校校舎, 書籍類, 教師陣などを引き継ぎ, 旧弘前藩主の援助によって明治5年11月に津軽地方弘前に設立された私立学校。
- 30) Arthur C. Maclay(1853.8.14~1930.11.11) 青山学院初代院長で日本メソジスト派伝道の中心人物であったロバート・サミュエル・マックレーの息子で, 明治7年4月頃から11月まで弘前に滞在した。明治10年にアメリカに帰国。明治19年に日本の体験記をまとめて『日本からの書簡集』として出版した。これは優れた日本論として高い評価を得たという。この本の中には明治7年当時の弘前が描かれていて, 当時を知る格好の資料となっている。詳しくは北原かな子「若き米国人教師と明治初期弘前—アーサー・C.マックレー『日本からの書簡集』より—」『英学史研究』第30号, 日本英学史学会, 1997年10月, pp.61-72, 「明治初期津軽の洋学受容と米国人教師—アーサー・C.マックレーの日本体験記を中心に—」阿野文朗編『アメリカ文化のホログラム』, 松柏社, 1999年10月, pp.27-47などを参照のこと。
- 31) To illustrate the extreme contempt in which labor is held, in my walks around Hirosaki I frequently met men whose faces were disguised with towels. Upon inquiry, I was informed that they were poor *samurai* returning from their work in the rice-fields, and they were so mortified at their occupation that they did not wish to be recognized in public.
- 32) 本稿で以下に述べるイングと鉾山開発の内容に関しては, 北原かな子『洋学受容と地方の近代』(岩田書院, 2002)の第三章第一節の一部と重複する内容があることをお断りしておきたい。
- 33) 彼は元米国騎兵少佐にして宣教師となり, 資性忠厚義氣に富める人であつた。英語, 理, 化, 数, 博物, 史学を擔當したが教授に當つては一字一句皆肺肝より出で, 其歴史講義に於て忠孝節義の條に至れば音聲顫動両眼涙を浮べ, 一堂の學生為めに嗚咽する事屢々あつた。また彼は自然科学の教授に當つては實地に付いて新知識を興へ, 或は岩木山の高さの測量法を授け又は石塊を路上に拾ひて礦物學を講じ, 又農業を奨励し, 米国よりトマト, アスパラガス, レタス, キャベジ, グーズベリー各種の野菜果樹の種子苗木等移植し, 特に林檎を始めて弘前に紹介し後日縣下随一の産業たるの濫觴を開きたるは特筆大書すべきである。(笹森順造『東奥義塾再興十年史』東奥義塾学友会, pp.13-14)
- 34) ほかにイングが寄贈していった書籍は, 次のよ

- うなものである。
- Schwegler, Albert., trans. J. H. Seelye: *A History of Philosophy in Epitome*.
- Hiatt, J. M.: *The Political Manual, Comprising Numerous Important Documents Connected with the Political History of America*.
- Sheppard, Furman : *The Constitutional Text-Book: A Practical and Familiar Exposition of the Constitution of the United States*.
- Cushing, L. S.: *Rules of Proceeding and Debate in Deliberative Assemblies*.
- Scott, Colonel H. L.: *Military Dictionary*.
- Coppee, Henry : *Elements of Rhetoric; Designed as a Manual of Instruction*.
- 35) 著作者のデーナ (James Dwight Dana) は、鉱物学者、地質学者として世界的に有名であった。
(今井功『黎明期の日本地質学』, ラテイス, 1968, p.26)。
- 36) I received last week a letter from our neighbor, Mr. Carlyle, an engineer at Ooguz mines, about sixty miles from here. He was formerly engaged in gold and silver mining in California, is now under a three years engagement to this Govt. as Mining Engineer, salary 415 yens per month with house and food. ... Mr. C., is a good neighbor, sending us parcels of home papers, & c. The school authorities have applied (at Tokio) for a pass, for us to visit Mr. C. during our August vacation. On the way (If so fortunate as to obtain a pass) we hope to visit another neighbor, Mr. Netto, at Koska mines, about 25 miles from here.
Ing, Lucy "More from Japan." *Greencastle Banner*, August 5, 1875.
- 37) ユネスコ東アジア文化研究センター『資料御雇外国人』(小学館, 1975) p.249.ここではカーライルの給料が450円, 415円の二つの記述がある。時期,あるいは勤務した場所によって変更になったものと考えられる。カーライルの雇用期間は明治6年8月24日から三年間であった
- 38) ユネスコ東アジア文化研究センター『資料御雇外国人』(小学館, 1975) p.344。
- 39) ユネスコ東アジア文化研究センター『資料御雇外国人』(小学館, 1975) p.249。
- 40) ユネスコ東アジア文化研究センター『資料御雇外国人』(小学館, 1975) p.344。
- 41) 弘前藩時代の藩領内鉱山開発については,弘前大学教授長谷川成一氏による詳細な研究がある。このイングと地学関係の部分は,長谷川研究から多くの教示を得た。
- 42) 竹内運平『郷土叢書第六輯 佐々木元俊先生』(大日本同志會青森縣支部,1943)。この本によると佐々木元俊はオランダ語の『地学全書』を訳しており,その中には坑道の掘り方,鉱石の運搬法,など鉱山関係についての内容が記されていた。さらに鉄の精練関係の本を著したとも伝えられる。また,本の著述のみではなく実際の開発にも従事しており,西津軽郡館岡村海岸の「石炭の如き香を發して燃る」石炭のような「黒い土の層」を発見,調査したことに始まり,弘前近郊の久渡寺のマンガンの発見,百沢村のカルキ礦製造等様々な業績を残している。この当時の津軽にはその他にも,岩木山での硫黄精練,同様に岩木山に近い目屋,赤沢地方の石炭採掘など様々な鉱山開発が行なわれていた。(同書p.16による)
- 43) 今井功『黎明期の日本地質学』(ラテイス発行,1968) p.87.
- 44) 注33参照
- 45) 「津軽長尾日記抄」(函館図書館所蔵史料)この史料及び解説文は,沼津市在住の兼松成一氏の提供による。
- 46) 1880年6月13日 はじめてここを訪れてから一年が過ぎた。今,地質学に興味をもっている。June 13th past a year since first arrival in H[irosaki] . interested in geology now.
("Memorandum of Events in the Life of Robt. F. Kerr")
- 47) I am making indigo and will in due time tell you all about it should I succeed. The plant has grown well & I must now rot the leaves so as to convert the same into the dye indigo.
- 48) 明治10年の「各府県勸業着手概況書」のうちの,青森県分の報告にも「青黛」の製造状況が報告されている。土屋喬雄『現代日本工業史資料』第一巻,労働文化社,1949,pp.147-148.
- 49) 『文部省第六年報』(宣文堂,1965)
- 50) 千葉寿夫『小学校現場の百年』津軽書房,1975,pp.71-73.
- *なお,本文中の引用資料は読みやすさを考慮して,筆者が適宜読点を付した。